

ほっとハート通信



皆様の周りに、まだ人権の約束事運動に
登録していない方はいませんか？

平成21(2009)年から始まった人権の約束事運動「ほっとハート北九州」の参加登録制度には、今年3月31日現在で、1,739団体の登録をいただいています。

皆様のおかげで、人権の約束事運動「ほっとハート北九州」は市内全域に着実に広がっています。

北九州市に住んだり、北九州市で働いたりしている一人ひとりが、日常生活の中で人権を尊重し、行動として現せるようなまちになるよう、令和6年度も人権の約束事運動の更なる広がりを目指します。

人権の約束事運動は、参加登録無料、年会費もかかりません。登録した人権に関する約束事を守るとい、気軽に参加できる運動です。

皆様の周りに、まだ人権の約束事運動に参加登録されていない団体やグループの方々はいらっしゃいませんか。

ぜひ、お声かけをよろしくお願ひします。北九州市に人権の約束事運動の輪を広げていきましょう。



人権の約束事運動
「ほっとハート北九州」
ホームページ



第24号 R6.4発行

発行:人権の約束事運動推進協議会
事務局:北九州市小倉北区大手町11-4
大手町ビル(ムーブ)8F
北九州市人権推進センター
TEL:562-5010 FAX:562-5150
<https://www.hoheart-kitaq.jp/>



人権研修入門資料「モモマルくんと考えよう！8」が完成しました。

みなさんは、インターネット上の掲示板やSNSなどで、特定の人や地域を誹謗中傷するような“書き込み”や投稿を見かけたときに、「これってホント？でももしかしたらホントかも。」と感じたことはありませんか。そして、そのことが正しいことなのかを確かめることをしないままに、賛同したり、拡散したりすると、それがあたかも真実であるかのように広がっていくことがあります。

本作では、ネコちゃんが、森の掲示板の張り紙に書かれたことを見て、悪気なく、つい、森の仲間たちに話を広げてしまいます。そして、この話はだんだんと尾ひれがつき、森の仲間を傷つけてしまいます。

こんなとき、モモマルくんと森の仲間たちは、どのように考え、行動していくのか、みなさんの立場に置き換えて、いっしょに考えてみませんか。



【問い合わせ先】

北九州市保健福祉局同和对策課
電話:093-583-7361

人権推進センターでは、登録団体の皆様を対象に、次のような取り組みを行っています。ぜひ、ご活用ください！！

登録団体のみなさまへ

イラスト・ロゴマークの利用

●利用方法

①公式HPの「モモマルくんギャラリー」からダウンロードできますので、ご希望のデザインを選んでクリックしてください(個人での活用は自由です)。

②広報啓発活動又は営利目的で利用する場合は「使用届」又は「使用承認申請書」を提出してください。



着ぐるみの貸し出し

●申請方法

① 希望日に借りることができるかどうかを人権推進センターに電話確認する。

② 使用申込書を人権推進センターに提出する。

※利用目的によっては、貸し出しできない場合がありますので、事前に公式HPでご確認ください。



補助金の交付

人権講座や講演会など「人権文化のまちづくり」を進める事業に対し補助を行っています。

●申請資格 「ほっとハート北九州」参加登録団体(※公的機関は除く)

●対象となる活動 人権の約束事運動の周知又は参加登録の促進につながる活動で、人権文化のまちづくりを進める人権啓発事業

●交付金額 10万円(上限)

●交付団体 10団体程度(※評価検討会で決定します)

※詳しくは、人権の約束事運動公式HPをご確認ください。